台風による農作物・施設被害の防止に向けた技術対策について

県央農林事務所経営·普及部門

本年は、暖冬にはじまり、7月の低温長雨、日照不足。8月の高温干ばつと記録的な天候不順の中で推移しております。今秋も海水温が高く台風10号等並の強力な台風の来襲が想定され、農業におきましても甚大な被害が想定されます。

そこで台風による被害減災を図るため、下記により農業並びに農業施設被害防止対策を とりまとめましたので、業務の参考に願います。

1. 共通事項

(1) 事前の対策

- ・圃場から速やかに排水ができるよう、明渠の清掃、補修を行う。
- ・収穫物の保管場所の浸水被害が想定される場合は、安全な場所へ移動しておく。
- ・暴風雨等の最中の行動は危険なので、圃場、施設の見回りは行わない。

(2) 通過後の対策

- ・ 暴風雨等が過ぎた後においても、増水した水路等の危険な場所には近づかず、また足下 等の安全に注意して行動する。
- ・圃場、施設からの速やかな排水に努める。必要に応じ排水ポンプを利用する。
- ・台風の進路によっては、フェーン現象により高温となることがある。暑熱下で作業せざるを得ない場合は、長時間の作業はせず、こまめに休憩を取り、水分や塩分を補給して、 熱中症を予防する。
- ・病虫害を受けやすくなることから、適期防除に努める。
- ・肥料が流亡した場合は、土壌分析を実施し、適正量を施用する。
- ・作物の被害が著しい場合,他作物への転換も検討する。

2. 園芸施設

(1) 事前の対策

- ・ハウス周辺の排水溝や、ハウスの谷桶、縦桶を清掃しておく。
- ・飛来物による損傷を防ぐため、ハウス周辺の片付けを行う。
- ・燃料タンクやガスボンベ等をしっかりと固定する。
- ・被覆材の破損や剥離,出入口の破損等で風が吹き込み,ハウスが破損するのを防ぐため, 被覆材の破れ,ハウスバンドや被覆材の取り付け金具の緩みを点検し,必要な補修,調

整を行う。

- ・ボルトやブレースを点検し、緩んでいれば締め直す。
- ・停電に備え、手動換気やカーテンの手動開閉等の作業内容の手順を確認しておく。
- ・台風襲来直前には、出入り口を密閉し、換気扇を稼働させてハウス内を減圧する。
- ・強風で倒壊する危険がある場合は被覆材を除去する。

(2) 通過後の対策

- ・開口部を開放して換気を行う。
- ・冠水した場合は、排水ポンプを用いるなどして、速やかに排水する。
- ・農業用施設や機械が冠水した場合は、通電前にメーカーによる点検を受けるなど、漏電 やショートに留意した対応を行う。
- ・潮風害を受けた場合は、速やかに散水して除塩する。

3. 野菜

(1) 事前の対策

- ・強風害・潮風害のおそれのある場合には、べたがけ資材、寒冷紗等で被覆する。
- ・支柱やネット、誘引紐を点検して確実に固定し、必要に応じて補強する。
- ・露地の果菜類では、不要な茎葉を摘除して風の影響を抑え、また収穫できる実は全て収穫しておく。

(2) 通過後の対策

- ・茎葉に付着した泥を洗い流し、損傷した茎葉を摘除する。
- ・土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等により、発根、草勢の回復を図る。
- ・マルチ栽培においては、マルチをめくって土壌を乾燥させる。
- ・果菜類(ナスなど)では、草勢低下を防ぐため、摘果や若どりで着果負担を軽減する。
- ・軟弱野菜や果菜類では、フェーン現象で強日射、高温となった場合に、萎凋や日焼けを 起こしやすいので、一時的に遮光資材を用いて日射を制限する。
- ・ネギは特に湿害を受けやすいので、明渠により排水に努める。倒伏した場合は直ちに株 を起こすが、土寄せは新葉の伸びを確認してから行う。
- ・病害虫、特に細菌病の発生が懸念されるため、防除に努める。

4. 花き

(1) 事前の対策

- ・露地においては、倒伏による曲がり等が発生しやすいので、支柱・フラワーネットの点 検、補強、または土寄せ等を行う。
- ・収穫可能な花は全て収穫する。

(2) 通過後の対策

- ・露地切花等で倒伏したものは、速やかに起こし、茎の曲がりを極力抑える(長時間置く と曲りが回復しなくなる)。また、折損した葉、茎葉は摘除し、下葉についた泥などはき れいな水で洗い流す。
- ・強日射による萎凋が予想される場合には、寒冷紗を被覆する。
- ・病害虫予防や草勢回復のため、必要に応じ、薬剤や液肥の散布を行うが、薬害に注意する。高温、強日射下では控える。
- ・露地切花等で出荷するものについては、選別を徹底する。

5. 果樹

(1) 事前の対策

- ・ネットや果樹棚支柱を点検し、補修、補強を行う。
- ・棚栽培では、風による上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと針金に よる下方への誘引を行う。
- ・立木栽培では、しっかりとした支柱を立てて結束し、枝折れや倒伏を防止する。
- ・ビニルハウスでは、ビニルの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行う。
- ・簡易被覆ハウス(トンネル)では、強風により破損する可能性が高い時は、被覆の除去 を検討する。
- ・収穫可能な果実はできる限り収穫する。但し薬剤散布から収穫までの経過日数に注意する。

(2) 通過後の対策

- ・折損した枝の修復や被害果の摘除、剪定及び摘果を実施し、生育の回復に努める。
- ・倒伏した場合は、速やかに引き起こし、根元がぐらつかないように支柱で固定する。断根、落葉などで衰弱している場合には、摘果等により樹体回復を優先させる。
- ・主幹・主枝の折れなど回復できないものは、腐らん病等の病巣となるので、切断してペースト剤を塗布する。軽度なものは、ペースト剤を塗布して補強し、翌年の生産に役立てる。
- ・リンゴについては、パツリン汚染を防止するため、土壌に触れた果実は原則果汁原料用 には利用しない。
- ・潮風を受けた場合は、スピードスプレーヤ―等を活用し、塩分を洗い流す。

6. 水稲・麦類・大豆

(1) 事前の対策

・収穫後に乾燥・保管している米について,浸水被害が想定される場合は,安全な場所へ の移動等適切に対応する。

(2) 通過後の対策

水稲

- ・冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努める。排水不十分な場合でも、葉先が水面上に出ることで被害は軽減される。
- ・白葉枯病等の発生動向に留意し、的確な防除に努める。
- ・ 冠水被害を受けた稲体は水分調節や肥料吸収等の機能が低下すること, 出穂期や登熟期 におけるフェーン現象は白穂の発生, 登熟不良等を引き起こすことから, 根の活力を保 つよう水管理を徹底し, 応急的な通水で水分の補給に努める。
- ・倒伏や潮風害が起きた場合には、未熟粒や穂発芽等が発生し、品質低下が懸念されるため、適期収穫に努めるとともに、被害籾は仕分けして乾燥・調製を行う。

麦類

- ・は種後に浸水・冠水した圃場においては、速やかな排水に努める。
- ・発芽不良など、被害が重大な場合は、再播種を検討する。
- ・再播種を行う場合は、播種晩限に注意し、また播種時期に応じて播種量を増やし、苗立 ち数の確保に努める。

大豆.

- ・土壌の多湿状態が長時間継続すると、土壌中の酸素不足による根腐れを引き起こすため、 早期排水に努める。
- ・茎疫病等の発生が懸念されるため、防除に努める。
- ・強風等により莢等が損傷した場合には、傷口から病原菌が侵入しやすくなるため、防除 を行う。